

地域密着型小規模特別養護老人ホーム 雅 事業計画

(1) 方針

私達は、入居者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、今までの暮らしが継続できる場「もう一つの我が家」として介護・看護の専門職と一緒に、生きる喜び、生きる意欲が生まれる生活を「暮らす人」「働く人」「集う人」で共に創っていきます。

(2) ユニット単位目標

(ア) 1丁目 : 個々の生活を大切にし、その人らしい毎日の暮らしを
ユニット 支援します

- ・ 一人ひとりの個性を大切に、その人らしい生活が送れるよう支援していきます。
- ・ ユニットの環境を整え、居心地のいい空間作りに努めます。
- ・ 入居者、御家族、職員が互いに信頼し合える関係づくりに努めます。

(イ) 2丁目 : 『日々、我が人生』
ユニット ~その人らしい暮らしができます~

- ・ 入居者、御家族、職員みんながくつろぎ、笑顔あふれる暮らしの場をつくります。
- ・ その日、その時の想いに寄り添います。

(ウ) 3丁目 : 笑顔の多い生活を送って頂けるようサポートします
ユニット

- ・ 密な関わりを持ちながら心で通じ合う関係を築きます。
- ・ 家庭的で居心地の良い生活を送って頂けるようお手伝いします。

(エ) 5丁目 : 「喜びを運ぶ」、利用者と御家族が
ユニット 笑顔で安心して過ごして頂けるよう支援します。

- ・ 利用者それぞれの個性を把握し、一人ひとりに合わせた関わりをします。
- ・ 職員間で連携し、ケアの統一を図るため情報を確実に共有します。
- ・ 整理整頓・掃除を適宜行い、ユニット内を清潔に保ちます。

(3) 介護・看護目標

(ア) 健康管理

- ・ 入居者の健康状態を日々のバイタルチェック・観察により把握し、長く暮らし続けられるように異常の早期発見や予防に努めます。また、医師・御家族と適切な連携を取り、迅速な対応で信頼関係を築くよう努めます。
- ・ インフルエンザ・ノロウイルス・結核・食中毒・皮膚等の感染症の蔓延防止に努めます。
- ・ 入居者、職員の定期健診を円滑にすすめます。

(イ) 口腔ケア

- ・ 訪問による歯科衛生士の指導、助言を受け、入居者全員に対して安全かつ適正な口腔清掃と口腔リハビリを介護士と共に実施し、経口摂取の維持向上と誤嚥性肺炎の防止に努めます。

(ウ) 個別機能訓練（リハビリテーション）

- ・ 日常生活動作の中で入居者一人ひとりの状態に応じた個別訓練計画の実践を通して残存機能の維持と廃用症候群（特に関節拘縮、褥瘡）の予防に努めます。

(エ) 看取りケア（エンド・オブ・ライフ ケアの実践）

- ・ 個別ケアの終点としてユニットを通し住み慣れた自分の部屋で最期を迎えていただけるよう支援します。
- ・ 入居者が“自分なりに生きた”と思える生き方を目指し、本人だけでなく周囲にいる御家族や職員も含め皆が納得するような関わり方を目指します。

(4) 栄養

「自分が食べている食事は明日からの自分の体を作る」を基本に栄養管理・衛生管理された食事を提供する。食事は栄養補給の目的だけではなく、人生や生活の楽しみとしてとらえ、行事や活動を通して多方面で楽しんでいただく。個人の思いに添った食事サービスを提供する。

(ア) 食事管理

- ・ 行事食・イベント食の充実、季節感あふれる食事の提供。
- ・ 入居者の個々の咀嚼・嚥下状態に合わせた食事形態の提供。
- ・ ユニットケアならではの生活感・ぬくもりのある食空間作り。
- ・ 禁忌食品・アレルギー食品の情報把握。
- ・ 災害時又は厨房が使用出来ない時の対応（備蓄品の確保を含む）
- ・ 安全で衛生的な食環境の確立。
- ・ 食材の賞味期限、品質の確認。
- ・ 委託会社との連携。

(イ) 栄養管理

- ・ 栄養マネジメントを的確に行い、入居者の栄養管理を実施する。
- ・ 医師の指示のもと、適切な療養食の提供を行う。
- ・ 栄養管理を行う専門家として自己啓発に取り組む。

(6) 重要事項

(ア) 科学的介護の実践によるチームケアの向上

科学的な視点によるアセスメントとモニタリングを経て、水分、食事、排泄、歩行や運動全ての生活面からのアプローチを行う。

(イ) 新人職員の指導・教育と育成

- ・ 施設内勉強会、外部における研修参加。
- ・ 職務確認表を基にスキルアップを図る。
- ・ 1年を通して個人目標の達成に向けて努力する。

(ウ) 報告・連絡・相談を密にし、より良い人間関係づくりに努める。

(エ) 定員および目標

定員 29人 目標 28人

施設ケアマネジメント

(1) 方針

住み慣れた地域で在宅生活をして頂ける様、柔軟な対応の出来るサービスを中心がけます。小規模の良さを生かした個別対応に力を入れ個々の目標に沿った援助を行ないます。また、地域の方々が集まる場所作りへの転換を図り、多くの皆様に利用していただける事業所となり、地域貢献を行う

(2) 重要事項

(ア) 個別ケアへの取り組み

個別援助計画に基づき一人ひとりのニーズに沿ったケアを職員間でしっかり共有し、チームで在宅生活を支援いたします。

(イ) スタッフのスキルアップ

研修会の参加や勉強会の実施に力をいれ、職員一人ひとりの知識の向上を図ります。働きやすい職場にする為にも良い環境を整え、職員の意見を大切に運営します。

(ウ) 介護予防サービスの見直し

個々の目標や目的をしっかりと理解し、それに添った機能の維持・向上を目指し、自立した生活を送ることが出来るよう支援します。

(エ) O A 機器の効率的な使用

パソコンやiPadを有効利用し、日々の記録や、ケアプランを正確に作成する。

地域交流スペースの確保

(1) 方針

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支援するため、地域に根ざした事業所の運営を行う。利用者や地域の皆様が気軽に集い、相談できる環境と質の高いケアマネジメントを提供していく。

(2) 重要事項

(ア) 利用者のニーズに迅速な対応と質の高いサービス提供ができるようケアマネジャーの人員確保と研鑽に努めていく。

(イ) 地域に密着した事業の運営を行うため、地域の皆様が気軽に集い相談できる事業所づくりを進めていく。

(ウ) 安定した事業運営を行うため利用者の拡充に努め、地域包括支援センターをはじめ医療機関や民生委員、地域団体の関係構築を図っていく。